

[衛生指導業務]

1) 補助・助成事業

(1) 国庫事業

① 牛疾病検査円滑化推進対策事業

牛海綿状脳症（BSE）の発生予防のため、県との連携を密にし、BSE検査及び死亡牛の適正な処理を推進する。

また、県、生産者団体、化製業者、死亡獣畜取扱業者等からなる協議会を開催し、関係機関の連携を強化し、事業を的確に推進する。

② 家畜生産農場衛生対策事業

a) 疾病清浄化支援対策

(a) ヨーネ病対策

ヨーネ病のまん延防止及び早期清浄化を図るため講習会を開催する。

(b) 牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止を図るための防疫推進検討会及び講習会を開催する。また、牛伝染性リンパ腫対策実施農場での陽性牛の確認及び陰性牛の流通を推進するための検査を実施する。

(c) BVD対策

BVDのまん延防止及び早期清浄化を図るための防疫推進検討会及び講習会を開催する。また、BVDの検査及び持続感染牛（PI牛）のとう汰を推進する。

(2) 県補助事業

① 家畜伝染病緊急防疫体制整備事業

県内における豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生を防ぐため、地域が一体となった飼養衛生管理基準の強化取組を支援すると共に野生イノシシの調査捕獲を支援することにより、養豚場への豚熱ウイルスの侵入防止を推進する。

(3) 公益社団法人中央畜産会事業

① 家畜防疫互助基金支援事業

豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫等の海外悪性伝染病が万一発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため、発生農場が経営再開までに必要な経費等を支援する仕組みとして、生産者等に対し事業の加入推進・普及等を実施する。

② 家畜防疫・衛生指導対策促進事業

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実にかつ効率的なものとするため、地域における自衛防疫活動となる防疫演習の開催、慢性感染症の対策等を支援すると共に、家畜・畜産物の安全性を確保するうえで重要な手法となる農

場HACCP構築に向けて必要な取組を総合的に推進する。

③ 馬防疫強化地域推進対策事業

(a)馬ワクチン接種等地域推進対策検討会開催等事業

ワクチン接種の推進、自衛防疫関係資料により普及啓発を行い、馬伝染性疾病の防疫を推進する。

(b)馬インフルエンザワクチン接種推進対策事業

競走馬以外の乗用馬を対象に獣医師が行う馬インフルエンザワクチンの接種を推進する。

④ 馬飼養衛生管理特別対策事業

地域における競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、馬関係者による馬飼養衛生管理体制整備委員会、馬飼養衛生管理技術地方講習会等の開催、及び地域馬獣医療実態調査等を実施する。

⑤野生獣衛生対策促進事業

家畜衛生関係者を中心とした野生獣被害の情報発信体制を構築、推進するとともに、野生獣被害の主となるイノシシ等についての衛生実態を把握し、畜産農家等の飼養衛生管理に対する意識の向上を図り、野生獣衛生対策を推進する。